

工事名 三合沢治山工事

入札説明書等に対する質問回答書

入札説明書等に対する質問事項	質問事項に対する回答
<p>1. 対象資料名：技術提案書作成要領、様式 1 –2 及び様式 3</p> <p>質問内容：配置予定技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書受付日以前に 3 ヶ月以上ある事を証明する資料として健康保険被保険者証等の写しを添付することと記載されております。健康保険被保険者証が令和 7 年 12 月 1 日に廃止されたことに伴い、雇用関係を証明する資料として添付する資料を教えて下さい。</p>	<p>1. 直接的かつ恒常的な雇用関係（3 ヶ月以上）を証明する書類として、これまで提出していただいている健康保険証の写しでも証明書類として当面認めることとします。</p> <p>また、これに代わる証明書類として</p> <ul style="list-style-type: none">①監理技術者資格者証の写し（所属建設業者名の記載のあるもの）②直近の市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し③直近の健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し④所属会社の雇用証明書の写し⑤直近の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し <p>のいずれかの添付でも可とします。 (記号・番号等にマスキング願います)</p>
<p>2. 対象資料名：技術提案書作成要領及び様式 3</p> <p>質問内容：上記質問事項 1 に関連し、様式 3「直接的かつ恒常的な雇用関係となった年月日」を証明する資料は、必要ですか。</p> <p>なお、必要な場合は、証明する資料を教えて下さい。</p>	<p>2. 雇用関係となった年月日を確認できるものとして、健康保険証の写し、所属会社の雇用証明書の写しなど雇用年月日確認できるものを当面の間提出お願いします。</p>